



県民だより

6月号



**地域のふれあいを求めて
—6月15日は「県民の日」です—**

明治6年6月15日、当時の栃木県と宇都宮県が合併して、おおむね現在と同じ県域の栃木県が成立しました。以来、百二十余年にわたって嘗々と続けられてきた人々の努力によって、かけがえのないふるさと「栃木県」が築かれてきました。

県では、栃木県が誕生した6月15日を「県民の日」と定め、郷土の美しい自然や、多くの人々によつて育まれ、受け継がれてきた伝統や文化を改めて見つめ直し、私たち一人ひとりが互いに手を携えてさらに豊かで住みよいふるさと「栃木県」を築くことを期する日としています。

このような「県民の日」の趣旨を理解していただきために、県では毎年記念の行事を開催しています。今年は「輝く未来さの'95」として、佐野市を中心様々な催しを実施するほか、県民の日が制定以来10回目を迎えることから、特別な記念行事も開催されます。是非お出かけください。

輝く未来さの'95

▽期日 平成7年6月10日(土)～11日(日)
▽場所 佐野市運動公園、佐野市文化会館

▽主な催し
栄響コンサート、ウォーキング、物産展、マロニエミニナ(オスマン・サンコン、宮崎絶子)バラエティーショー(出演 紙ふうせん他)ファミリーコンサート(出演 ダ・カーポ)ほか

「県民の日」10周年記念行事

▽海援隊コンサート(6月15日 县総合文化センター)
▽子ども未来会議(向井千秋・宇宙からのメッセージ)
6月20日 那須野が原ハーモニーホール
の三元中継

■県民の日にに関する問合せ先

栃木県県民の日実行委員会事務局
〒320-00 宇都宮市塙田一-1-1-10
県庁報課内 ☎ 0286-23-1111-2257

県政情報をあなたへ

- 県政テレビ番組 ウィークリー栃木 毎週木曜日 8:05～8:20 テレビ東京12チャンネル
- 県政ラジオ番組
★栃木放送
 - 県民の窓(毎週日～金曜日12:15～12:30)
 - 知事さんこんにちは(毎月第3日曜日9:15～9:45)
 - 県庁ダイアリー(毎週月～土曜日8:44～8:49)
 - とちぎNOWNOWウォッキング(毎週木・金曜日13:35～13:40)
- ★エフエム栃木
 - マロニエインフォメーション(毎週月～金曜日9:00～9:05)
 - クロスオーバー栃木(毎週土曜日9:00～9:18)

あなたの声を県政に

- 県政についてのご意見・ご要望・日常生活でのお困りごとなど、お気軽にご相談ください。
- 中央県民センター ☎ 0286-23-3765 FAX 0286-23-3767
 - ・上都賀県民相談室 ☎ 0289-64-9419 FAX 0289-62-9254
 - ・芳賀県民相談室 ☎ 0285-82-5888 FAX 0285-82-4668
 - 県南県民センター ☎ 0282-24-5665 FAX 0282-23-4391
 - ・小山県民相談室 ☎ 0285-22-9164 FAX 0285-24-6186
 - ・安蘇県民相談室 ☎ 0283-24-2603 FAX 0283-22-1985
 - ・足利県民相談室 ☎ 0284-42-9700 FAX 0284-41-1219
 - 県立県民センター ☎ 0287-23-1555 FAX 0287-23-9377
 - ・塩谷県民相談室 ☎ 0287-43-2142 FAX 0287-43-1281
 - ・南那須県民相談室 ☎ 0287-83-1555 FAX 0287-82-3275

6月号

平成7年6月4日(日)発行
通算 第64号
年4回発行(6・9・12・3月)

■編集/発行

栃木県企画部広報課

〒320 宇都宮市塙田1-1-20
☎ 0286-23-2192 FAX 0286-23-2160

■平成7年4月1日現在 栃木県人口・世帯数
人口1,983,091人 世帯数 624,500世帯
男 987,520人
女 995,571人

いきいき長寿社会のお手伝い

在宅福祉サービス

自宅で安心 ゆとりの介護

世界に例を見ない速さで進む日本の高齢化。今から25年後の平成32年には、4人に1人がお年寄りという超高齢社会を迎えると予想されています。

このような時代の流れに対応するため、県でも栃木県高齢対策推進計画「期計画（いきいきライフプラン）」に基づいて、さまざまな事業を進めているところです。



在宅福祉サービスってなに？

寝たきりや痴呆などにより、日常生活に支障があるお年寄りを支援するとともに、家族の方の介護負担を軽くし、また、お年寄りが自宅で生活できるように支援するため、数多くのサービスが用意されています。特に、ホームヘルプサービス、ショートステイ、ティーサービスは、在宅福祉の柱としてサービスの中心となっています。

身のまわりの世話をしてほしい時に…

ホームヘルプサービス

ホームヘルパーが、寝たきりや一人暮らしなど、日常生活を営むのに援助が必要なお年寄りの家庭を訪問し、食事や排せつなど身の回りのお世話をしたり、生活上の相談に応じます。

お年寄りのいる家庭でサービスが必要な場合には、どなたでも利用できます。

（近畿）お寺町のまつり無事へこみ

様々な在宅福祉サービスの制度があつても、その内容

在宅介護の身近な相談窓口

寝たきりや痴呆などにより、介護が必要になるお年寄りが増えているのも事実です。そして、お年寄りの多くは、長年住み慣れた地域社会での介護が必要とされています。

そこで今回は、たとえ身体が不自由になつても、自宅で安心して介護が受けられる「在宅福祉サービス」について紹介します。

在宅介護支援センター

お年寄りが病院を退院したときや介護者の具合が悪くなつた時に、どうしたらよいか分からずに混乱してしまつたというケースもあります。

在宅介護支援センターでは、24時間体制で相談に応じて、保健・医療・福祉関係の各種サービスの中から、お年寄りの身体状況等に適したサービスを判断し、具体的な申請の方法や利用手続き、サービスの実施施設との連絡調整などサービスの仲立ちをしています。

このセンターは、市町村の委託により運営され、特別

養護老人ホームや老人保健施設、病院などに併設して設置されています。

試してみませんか 無料サービス



されている特殊浴槽。お年寄りも、

（フックスホン#八〇八〇）

県高齢者総合センター

お年寄りや家族の方々のさまざまな悩みごとにについて、相談に応じています。どんなことでもお気軽にご相談ください。

（県身体障害医療福祉センター内）

介護の知識・技術を学べます
介護研修・福祉機器センター
福祉機器用具を使った実習など、高齢者・障害者に対する介護の研修を行っています。また、展示コーナーでは、専門の相談員が、福祉機器・介護用品の使用方法などについての相談に応じています。
介護案内コース 介護入門コース ホームヘルパー
※詳しい研修の内容・受講方法等については、直接センターにお問い合わせください。

県介護研修・福祉機器センター

〒三二一〇 宇都宮市若草一ー一〇一三六
☎〇八六二一七九一六



介護研修・福祉機器センターでは、福祉機器や介護用品について、実際に見たり触れたりしながら、使用方法などの相談ができます。

アンフォメーション

平成七年国勢調査 栃木県人口予想懸賞募集
十月一日現在「栃木県の人口は？」

平成七年十月一日に行われる国勢調査の栃木県人口の予想を募集します。

■賞金等 一等五万円（一名） 二等三万円（一名）
三等一万円（一名） 四等オリジナルテレビ電話カード
(百名) 五等大型版県民手帳（二百名）

■応募方法 官製はがきで、一枚につき一つ予想人口を算用数字ではつきりと記入（訂正は無効）し、郵送してください。

■応募資格 県内に住んでいる人、または通勤・通学している人

はがきには、住所・氏名・年齢・勤務先（児童・生徒の場合は学校名及び学年）を記入してください。

■締切 平成七年十月一日（日） 当日消印有効

入賞者の決定 知事の公表する概数人口（平成七年十二月発表予定）によって決定します。正解者多数のときは抽選、正解者のない場合は近順で順位を決め、同順位の場合は抽選で決定します。

■入選者の発表 決定次第新聞で発表するほか、本人に通知します。

■問合せ・応募先 〒三二一〇 宇都宮市瑞田一ー一ー二二〇
県企画部統計課 ☎〇二八六一二三一一二四六

■問合せ・応募先 〒三二一〇 宇都宮市本町十一一
（フックスホン#八六一七一一一）

■問合せ・応募先 〒三二一〇 宇都宮市本町一一番八号
県総合文化センター企画事業課
「不思議の国のアリス」鑑賞係

（フックスホン#二八六一四三一一〇一〇）



第10回国民文化祭・とちぎ'95 100日前イベント
国民文化祭ボスター展

内容 国民文化祭本番百日前の記念事業を開催します。
奏楽団によるミニイベントなど

期間 平成七年七月十九日（水）～七月二十三日（水）



文化情報

県立美術館

〒320 宇都宮市桜4-2-7 ☎ 0286-21-3566
毎週月曜日休館 開館時間9:30~17:00(入館16:30まで)

- ◆企画展 エルミタージュ美術館名作展~水の光景~
光、反射、無限に魅せられたヨーロッパの画家たち
▷会期 6月14日(水)~7月23日(日)
- ▷ロシアのエルミタージュ美術館の収蔵品から、ロイスダール、クロード・ロラン、ブーシュ、フリードリヒ、シスレー、マティスら西洋絵画の巨匠66作家が描いた水辺の風景を油彩画45点、版画40点、合計85点によって紹介します。
- ◆企画展 モードと諷刺
~時代を照らす衣服・ルネサンスから現代まで~
▷会期 8月13日(日)~9月24日(日)
- ▷16世紀から20世紀初頭までの歴史と社会の変化を敏感に反映したモード版画150点を展示。主な作家は、ジャック・カロ、ホガース、ヴァトー、ゴヤ、ドーミエなど。さらに18世紀から現代の衣裳10数点も併せて展示します。

県立博物館

〒320 宇都宮市塙町2-2 ☎ 0286-34-1311㈹
毎週月曜日休館 開館時間9:30~17:00(入館16:30まで)

- ※6/30~7/8定期消毒のため休館
- ◆第52回企画展 ブナ林と生きものたち 7/23~9/3
▷ブナ林とその周辺に見られる森林の動物とその生活、森林の恵み、大きく変貌する森林の現状を紹介します。
- ◆テーマ展 保見会一日光の保全にかけた人々
6/3~7/30 ※関連講座を下記のとおり開催します。
▷7/9 14:00~16:00 ▷定員30名 ▷受講料無料
▷申込み 電話で博物館人文課へ☎0286-34-1313
- ◆テーマ展 足利学校の所蔵品 8/3~9/24
◆連続講座 親と子の考古学講座一栃木県の考古学を中心として 7/29~30、8/5~6~19~20
▷定員 100名 ▷受講料 無料
▷対象 小・中学生の親子で原則として6回受講可能な方
▷申込み 電話で博物館人文課へ☎0286-34-1313
- ◆講座 子供昆虫教室
一クラゲタ・カブトムシを調べてみよう
▷7/30 14:00~16:00 ▷定員30名 ▷受講料無料
▷申込み 電話で博物館自然課へ☎0286-34-1314

子ども総合科学館

〒320 宇都宮市西川田町587 ☎ 0286-59-5555
毎週月曜日・毎月第4木曜日・祝日の翌日は休館
開館時間9:30~16:30(入館16:00まで)

- ◆第22回企画展 「try ざ・くの」 身近な新技術
7/16~8/31
▷私たちの生活を便利で楽しくしている新技術。カードの世界やシステムの妙技などおもしろワクワクのハイテクノロジーを体験。
- ◆第6回子どもフェスティバル 8/19~20
▷屋外施設をフルに使っての体感アドベンチャーゲームや誰でもできる手作り工作等の楽しいイベント。
- ◆バラエティーサイエンス (小学校高学年以上)
▷電子顕微鏡教室 6/24、7/8(各日3回ずつ)
▷太陽系の大きさを体験しよう 7/22 13:30~
- ◆天文教室 (小学校高学年以上)
▷はじめての星空観察 7/9 14:00~15:30
▷ミニ日食を作ってみよう 8/13 14:00~15:30
- ◆プラネタリウムコンサート「銀河鉄道のたび」
7/1 19:00~20:30 定員300名
- ◆科学工作教室 (小学校3年生以上)
▷七宝焼のペンダント 6/4 10:00~12:00
▷アイスクリーム作り 7/2 10:00~12:00
- ◆夏休み科学工作教室 (小学校高学年以上)
▷ホーバークラフトを作ろう 8/2 10:00~12:00
▷自動発進プロペラ船を作ろう 8/5 10:00~12:00

県総合文化センターチケットインフォメーション

〒320 宇都宮市本町1-8 ☎ 0286-43-1010

- ◆オマール・バレンテ & オルケスター・デ・タンゴアルゼンチーノ
▷出演オマール・バレンテ、前田はるみ(栃木県出身)ほか
▷6月11日(日) 16:00開演 ▷好評発売中
- ◆松竹歌舞伎公演
五代目中村翫雀、三代目中村扇雀襲名披露
▷出演 中村鴈治郎、片岡我當ほか ▷好評発売中
▷7月15日(土) 昼の部12:30開演 夜の部17:30開演
- ◆読売日本交響楽団特別演奏会
▷指揮/小林研一郎
ピアノ/ワディム・ルデンコ(ロシア)
▷7月24日(月) 18:30開演 ▷好評発売中
- ◆イ・ムジチ合奏団特別演奏会
(パロック・アンサンブル世界No.1)
▷10月6日(金) 19:00開演 ▷好評発売中
- ◆ひとり芝居シリーズ~個性派の巻~ 2公演セット券
▷片桐はいり 9月23日「ベンチャーズの夜」18:00開演
▷柄本 明 11月25日「煙草の害について」18:00開演
▷6月4日10時発売開始(単券は8月6日発売予定)
- ◆英国バーミンガム・ロイヤルバレエ団公演「白鳥の湖」
▷11月23日 17:30開演 ▷7月2日10時発売開始

介護が必要なお年寄りに対して、特殊寝台や車椅子等の日常生活用具を給付または貸与する事業です。
◆用具を使つて安心介護
用具を使つて安心介護

特殊寝台 治槽 マットレス エアーパッド 腰掛便座(便器) 特殊尿器 入浴担架 体位変換器 火災報知器 自動消火器 老人用電話 緊急通報装置 癫呆性老人徘徊感知用機器 車いす 歩行器 電磁調理器 移動用リフトなど

介護が必要なお年寄りに対して、特殊寝台や車椅子等の日常生活用具を給付または貸与する事業です。
◆用具を使つて安心介護

特別養護老人ホームなどに併設された地域の「デイサービスセンター」などで、お年寄りの軽いリハビリ、入浴、食事のお世話をなどを行うサービスです。自宅と施設の間は、施設の派遣する自動車で送迎します。
◆おむね65歳以上で在宅の生活が不自由な方であれば、どなたでも利用できます。(あらかじめ、利用者を登録しておき定期的に利用することになります。)

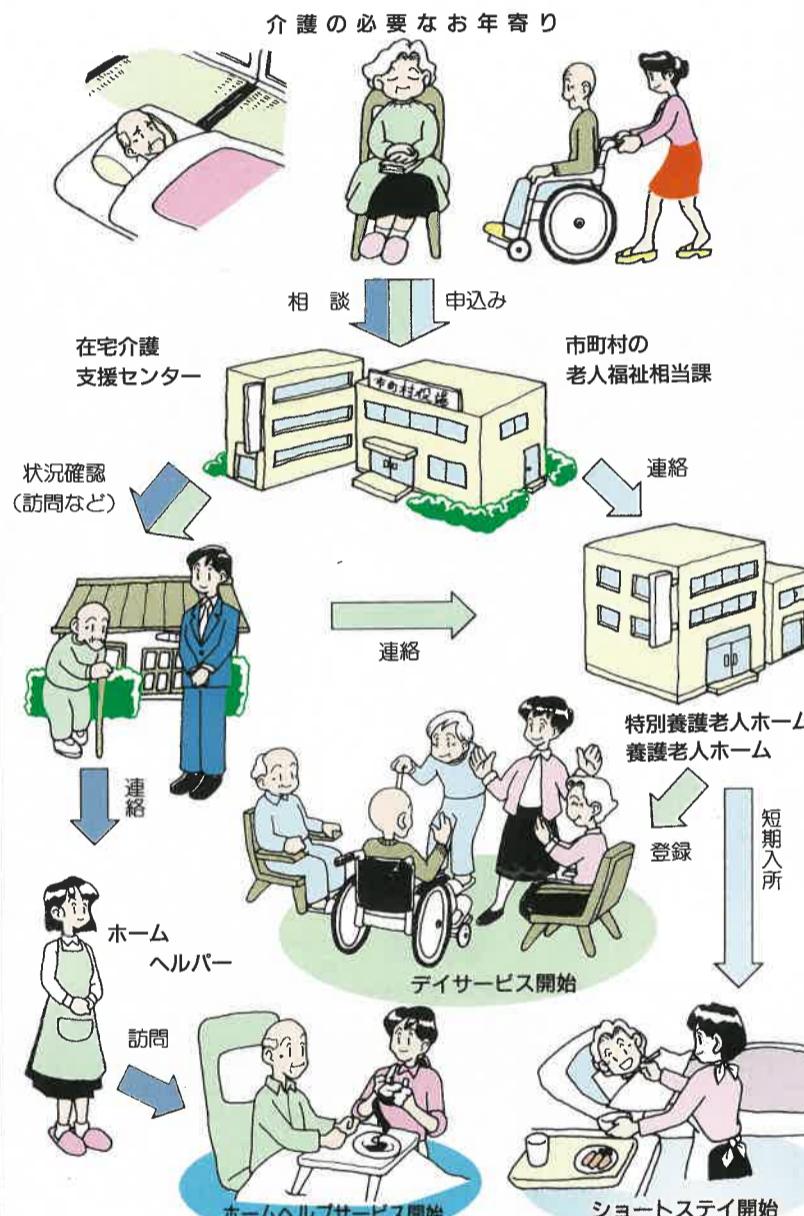
◆費用 食事代などの原材料費の実費をいただきます。
自己負担 1日あたり500円程度(食事代など実費)

家族の病気や事故、旅行などの理由で、一時的に介護をすることができない場合に、特別養護老人ホームまたは養護老人ホームで短期間(1週間程度)お年寄りのお世話をします。
◆家庭の介護を受けているお年寄りの方が利用できます。
自己負担 1日あたり1,100円

気軽に自帰りサービス

デイサービス

在宅福祉サービス 申込みから利用まで



*これらのサービスが必要になった時あわてないように、常日頃から自分の市町村のサービスを確認しておきましょう。

◆ショートステイ(ねたぎりゼロ・いきいき介護事業)
「年に一度は介護に休暇を」をキヤツチフレーズに、在宅の寝たきりのお年寄りが、年に一度(1週間程度)ショートステイを無料で利用できます。
※無料で利用できるサービスは市町村によって異なりますので、市町村老人福祉担当課にお問い合わせください。

◆ホームヘルプサービス
初めて利用される方は、6回まで無料でサービスが受けられます。
は以外に知らないものです。制度を上手に利用して「ゆとりある介護」を実現するために、その第一歩として、サービスを体験してみせんか。次の二つのサー



特別養護老人ホーム内に設置されたデイサービスを利用して、寝たきりの状態でも入浴できます。

今がチャンスです! 第三号被保険者特例届

国民年金では、厚生年金保険や共済組合に加入している被保険者に扶養されている配偶者(サラリーマンの妻)は第二号被保険者となり、該当届書を市町村役場に提出するだけで、個人で保険料を納める必要はない仕組みになっています。

平成六年の国民年金法改正により、平成七年四月から平成九年三月までの間に第三号被保険者特例届を市町村役場に提出することにより、過去の未届であった期間が保険料納付扱いとなり、基礎年金による老後保障に万全を期すことができます。

第三号被保険者のみなさん、この機会に市町村役場で期間の確認をしましょう。

平成六年の国民年金法改正により、平成七年四月から平成九年三月までの間に第三号被保険者特例届を市町村役場に提出することにより、過去の未届であった期間が保険料納付扱いとなり、基礎年金による老後保障に万全を期すことができます。

第三号被保険者のみなさま、この機会に市町村役場で期間の確認をしましょう。

第三号被保険者のみなさま、この機会に市町村役場で期間の確認をしましょう。

ホスター展示会 9時から19時まで
ミニイベント 12時から17時までの間、適宜
場所 JR宇都宮駅コンコース
問合せ先 第10回国民文化祭実行委員会事務局
☎ 0286-133-1211-5

